

令和4年度 南阿蘇村新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

総事業費 336,975,000円

交付金充当経費 290,749,000円

番号	所管課	事業名	総事業費 (単位：千円)	交付対象経費 (単位：千円)	事業の概要 ①目的・効果 ②補助率、単価等 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業開始	事業終期
1	総務課	文書統合管理システム電子決済導入業務	6,000	6,000	①新型コロナウイルス感染症の拡大によって、テレワークなどの促進や行政手続においても書面・対面の見直しが求められており、行政のデジタル化をより一層進め事務のあり方を変えるため、電子的な手続きで効率的に意思決定ができるよう既存の文書管理システムに電子決裁を導入するもの。 ②電子決裁導入費用等 6,000千円 電子決裁導入費3,000千円、電子ファイル編集・統合ソフト導入費3,000千円 ③南阿蘇村役場総務課	R4.10	R5.3
2	総務課	福祉センターコロナ感染予防対策	1,800	1,800	①放課後教室、支部学習会等における十分な換気や消毒の徹底、新型コロナウイルス感染者を未然に防止し、安全な事業を行う。 ②自動検温機等の備品購入費・消毒等消耗品・エアコン新規取り付け工事・網戸張り替え ・オートディスペンサー572千円(286,000円*2台) ・オートディスペンサースタンド42千円(21,000円*2台) ・折りたたみ椅子225千円(11,250円*20脚) ・机676千円(33,800円*20台) ・消毒等消耗品手指消毒剤42千円 ・スリッパ22千円(1箱30足入り) ・冷暖房エアコン2台 407千円(203,500円*2台) ・配線工事費一式 88千円 ・網戸張り替え2枚 16千円(8,000円*2枚) ③南阿蘇村福祉センター	R4.9	R5.2
3	産業観光課	コロナ融資金利子補給	1,600	1,600	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業者の事業継続に伴う運営改善等を行うための融資金に対して、融資分の利子を補給する。 ②融資利子：平均160千円×対象者10件 ③宿泊業、飲食業、卸・小売業、サービス業	R4.4	R5.3
4	産業観光課	営業時間短縮要請に伴う協力金負担金	9,100	9,100	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響により時短営業を余儀なくされた飲食店に時短要請協力金を交付するための村の負担金。 ②2,367千円×60日間×村負担1/10 ③飲食業者	R4.4	R5.3
5	産業観光課	観光事業者集客力増強事業	15,500	15,500	①新型コロナウイルス感染拡大リスク軽減による集客力増強のために観光事業者等が行う施設整備・改修、3密対策、キャッシュレス化等に対して経費の一部を助成する。 ②施設感染防止対策補助7,750千円×2箇所 ③村内観光施設	R4.4	R5.3
6	産業観光課	公共温泉安定化助成	19,225	19,225	①コロナ禍における原油価格の高騰により公共温泉の入浴料金への価格転嫁が必須であるが、転嫁分を助成することにより入浴料金を据え置き、物価高騰等に直面する村民への支援とする。 ②原油価格高騰による入浴料金値上げ分の助成 83.59円×23万人=19,225千円 ③公共温泉施設、村内温泉利用者	R4.6	R5.3
9	子育て支援課	健康管理システム改修事業	1,500	1,500	①妊産婦及び乳幼児等の情報を管理する既存システムについて、健診時の受付、入力の際による新型コロナウイルス感染拡大リスクを軽減する必要があるため、簡潔なシステムに改修するもの。 ②システム業者への委託料、システム業者の見積による。 ③南阿蘇村子育て支援課	R4.9	R4.12
10	定住促進課	移住定住促進住まい支援事業	10,248	8,248	①新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に国民の意識・行動の変容がみられることを踏まえ、村内の空き家を改修し、新しい生活様式によるリモートワークなどの働き方の場を提供することで、都市部の人材の移住定住を促進していく。 ②空き家改修事業10,248千円(内県費2,000千円) ③空き家住宅	R4.9	R5.2

11	農政課	農業用資材等緊急対策事業	58,000	58,000	①新型コロナウイルス感染症の影響に加え、資材不足や原材料等の高騰により、営農継続が厳しくなっている農業者を支援し、営農継続への意欲向上を図り、農業経営の安定化へつなげます。 ②農業用資材高騰支援 58,000千円 積算根拠 ハウス本体 2,000,000円×10件 ハウス設備 200,000円×10件 ハウス被覆資材等 1,000,000円×20件 肥料・農薬 100,000円×160件 ③販売を目的として営農している農業者等	R4. 8	R5. 3
12	農政課	あそ望の郷機械購入事業	5,900	5,900	①新型コロナウイルス感染拡大の影響により、入込客数にばらつきがあり、その把握が難しくなっている。そのため、食品ロスが発生している。食品ロスを防止するため、機材を導入を行うものである。 ②急速冷凍機1台×4,500千円、プレハブ冷蔵庫1台×1,400千円 ③株式会社あそ望の郷みなみあそ	R4. 8	R5. 3
13	住民福祉課	久木野総合福祉センター管理委託	1,800	1,800	①コロナ禍における、久木野総合福祉センター（社会福祉協議会）の管理運営において、燃料代が高騰し、施設利用者の負担金の増加が危惧される為、管理施設へ補助金を交付する。 ②光熱費（電気、ボイラ燃料及びガソリン代） 1,800千円、1か月150千円×12か月＝1,800千円 ③久木野総合福祉センター管理者（社会福祉協議会） 居宅 月60名、包括 月60名、訪問 月260名、通所 月650名	R4. 4	R5. 3
14	健康推進課	移動困難者へのワクチン接種関連輸送	520	200	①新型コロナウイルスワクチン接種を行う医療機関までの移動が困難な方へタクシー費用を助成する。 ②交通費補助 520千円 （内、県補助200千円＋一般財源120千円） 自宅から医療機関までの往復 4,000円×130人 ③65歳以上の高齢者・自家用車を持たない方	R4. 4	R4. 9
15	政策企画課	ライブカメラ整備	1,500	1,500	①休日の県内外からの来客が増加する「道の駅あそ望の郷くぎの」に設置し、24時間混み具合を確認できることで来場者の分散対策を図ることへの効果が期待され「密」による新型コロナウイルス感染症拡大防止への効果が期待される。 ②ライブカメラ1台設置見積金額 1台×1,500千円 ③南阿蘇村政策企画課	R4. 10	R5. 3
16	政策企画課	会議用タブレット導入	3,000	3,000	①タブレットによる会議開催により、対面での会議開催をオンラインに変更し、新型コロナ感染症拡大防止につなげる。 ②会議用タブレット及び資料閲覧等アプリケーション導入費 1台当たり200,000円×15台 ③南阿蘇村政策企画課	R4. 9	R5. 3
18	政策企画課	デジタル田園都市国家構想推進交付金	2,486	1,243	①【ITを活用した関係人口創出事業】新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に国民の意識・行動の変容がみられることを踏まえ、村有遊休2施設にサテライトオフィスを開設、操業をする村外のIT関連事業者ターゲットとしたプロモーション活動やセミナー、ワークショップ等の開催を通じ、本村のIT産業に関連した関係人口の創出を図ると共に移住者の増加遊休施設の利用促進並びに地域課題の解決を図る。 ②サテライトオフィス誘致強化、セミナー開催、募集における広報 セミナー企画301千円、セミナー講師選定派遣511千円、研修開催428千円、サテライトオフィス誘致強化512千円、募集広報822千円 ③地元住民を雇用してサテライトオフィスを創業する事業者	R4. 6	R5. 3
19	教育委員会	白水小、南阿蘇中学校 教諭増員人件費	9,400	9,400	①新型コロナウイルス感染症対策としてクラスが密になるのを防ぐため生徒、児童を分散させクラス増による南阿蘇中学校（1名）、白水小学校（1名）に村費負担による教職員の配置を行う。 ②村費教職員の給料等 9,400千円 4,700千円×2名（白水小1名、南阿蘇中1名） ③白水小、南阿蘇中村費教職員	R4. 4	R5. 3
20	教育委員会	久木野小特別支援教室備品購入	1,800	1,800	①新型コロナウイルス感染症対策としてクラスが密になるのを防ぐためパソコン教室をパーテーションで間仕切り、児童用机、椅子を購入し特別支援教室として利用する。 ②パーテーション、児童用机、椅子（備品）購入費 パーテーション30枚×45千円＝1,350千円、安定脚11組×10千円＝110千円 児童用机10台×22千円＝220千円、椅子10台×12千円＝120千円 ③久木野小学校	R4. 4	R5. 3

22	教育委員会	新型コロナ感染症対策予防消耗品(学校給食センター)	600	600	①給食調理業務中などにおける新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、消毒の購入等必要な対策を行う。 ②感染症予防対策消耗品等 600千円 ・タオルペーパー 7,000円×4×2施設=56,000円 ・手指消毒剤 16,500円×12か月×2施設=396,000円 ・ニトリル手袋 7,400円×20人=148,000円 ③学校給食センター	R4.4	R5.3
23	教育委員会	新型コロナ感染症対策予防消耗品(社会教育施設)	508	508	①LOOPみなみあそ、社会体育施設等における新型コロナ感染症予防対策のため、アルコール消毒等の消耗品購入、網戸設置。 ②感染症予防対策消耗品等 200千円 LOOPみなみあそ網戸設置 308千円 アルコール消毒液詰め替え用 20,000円×10箱=200,000円 ③LOOPみなみあそ、社会体育施設(体育館等)	R4.4	R5.3
25	農政課	そば作付補助	7,500	7,500	①新型コロナウイルス感染拡大の影響により、市場価格が大幅に下落しており、営農継続が厳しくなっている農業者を支援し、営農継続への意欲向上を図り、農業経営の安定化へつなげます。 ②そば生産者への支援金7,500千円(5,000袋×1,500円) ③販売を目的として営農している農業者等	R4.4	R5.3
26	農政課	地下水揚水施設整備事業補助	6,000	6,000	①新型コロナウイルス感染拡大の影響により、農業用機械が大幅に値上がりしている。営農を継続するために揚水施設は不可欠であり、機械導入を行う費用の一部を補助する事で営農継続への意欲向上を図り、農業経営の安定化へつなげます。 ②機械導入費 6,000千円(3機) ③販売を目的として営農している農業者等	R4.7	R5.3
28	農政課	飼料高騰対策支援事業	31,000	31,000	①長引く新型コロナウイルス感染拡大及びウクライナ情勢に伴う輸入穀物価格の上昇の影響により配合飼料価格も高騰。畜産農家の経営安定のため配合飼料代の物価高騰分相当分の一部を補助する。 ②牛(乳用牛・肉用牛) 30,780,000円、鶏(排卵鶏) 60,000円 牛飼料一袋当たり310~317円の増額(R4.1比) 牛一頭当たり年27袋給与 300円×27袋=8,100円 鶏飼料一袋当たり430円の増額(R4.1比) 鶏一羽当たり0.25袋給与 400円×0.25袋=100円 牛3,820頭×8,100円 鶏580羽×100円 ③乳用牛・肉用牛150経営体 3,820頭 排卵鶏3経営体 580羽	R4.11	R5.3
29	子育て支援課	子育て応援給付金(重点分)	28,300	28,300	①長引く新型コロナウイルス感染拡大及びウクライナ情勢に伴う物価高騰により子育て世帯の負担を軽減するため、村内18歳以下等の子供一人当たりを対象に支援する。 ②子供一人当たり20,000円を支給 1,370人×20千円=27,400千円 事務費(システム改修委託料400千円、通信運搬費200千円、手数料200千円、消耗品費100千円) ③1,370人(内訳:18歳以下 1,280人・別居監護 60人・10月以降出生 30人)	R4.12	R5.3
31	住民福祉課	マイナンバーカード取得促進事業	39,300	25,320	①マイナンバーカードを取得することで、行政手続きを簡素化し新型コロナウイルス感染拡大防止につなげる。取得促進を行うため新規取得者及び既取得者に対して5,000円の地域商品券を配布する。 ②6,171人(新規取得者2,546人+既取得者3,625)へ5,000円の地域商品券配布 6,171人(新規取得者2,546人+既取得者3,625)×5,000円=30,855,000円 換金事務委託費200,000円、商品券印刷代100,000円 熊本県総合交付金:13,980,000円充当 ③マイナンバーカード取得者	R4.11	R5.3
32	水・環境課	水道料金減免	13,705	13,705	①コロナ禍や原油価格及び物価高騰等に直面する生活者や事業所における、水道使用料の負担軽減を目的とする。 ②村の水道を利用している生活者及び事業所に対し、1,210円/月を3月分減免 減免分:1,210円×3,500件×3箇月=12,705,000円 システム改修:1,000,000円 ③南阿蘇村上水道事業会計、南阿蘇村簡易水道事業会計 公的機関は除く。	R4.12	R5.2
33	産業観光課	南阿蘇鉄道JR乗入支援事業	58,683	30,000	①新型コロナウイルス感染症対策による南阿蘇鉄道利用喚起及び運行継続・サービス体制を確保するために必要な経費を補助金として交付。 ②施設整備費、システム改修費等(補助金)58,683,500円 117,367千円を高森町:南阿蘇村=1:1 58,683千円内訳(30,000千円:臨時交付金+28,683千円:一般財源) ③南阿蘇鉄道株式会社	R5.2	R5.3

34	産業観光課	運送業者等燃料費支援給付金	2,000	2,000	<p>①新型コロナウイルス感染拡大による輸送需要の減少が道路貨物運送業者の事業経営に大きな影響を及ぼしている中、更に燃料価格の高騰を受け、道路貨物運送事業等は事業存続の岐路に直面している。このことにより道路貨物運送業者の事業継続を支援するため、給付金を支給する。</p> <p>②道路貨物運送事業者への給付金 2,000千円  中・大型貨物車両（4 t 以上～）70千円×20台=1,400千円  小型貨物車両（4 t 未満）30千円×20台=600千円</p> <p>③村内の道路貨物運送事業者</p>	R5.2	R5.3
----	-------	---------------	-------	-------	--	------	------